

会議議事録

会議詳細

日 時 2025 年 2 月 21 日（金）13 時 15 分から 14 時 15 分

場 所 大井町保健福祉センター 2 階 第 1・2 会議室

出席者 久保寺委員 中條委員 米山委員 富岡委員 竹縄委員 遠藤委員 矢吹委員
眞野委員 廣瀬委員

欠席者 吉岡委員 瀬戸委員 山下委員 鈴木委員 関田委員

事務局 子育て健康課：小池課長 高野澤副課長 森谷主幹 澤地副主幹 宇佐美副主幹
株式会社名豊（受託業者）：竹村氏

司会：小池課長

本会議は、大井町子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席により成立することを確認。

会議の概要は町のホームページで公開し、議事録作成のため録音することを承諾。

議題 1：第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画案について

資料 1「第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）（案）」、資料 2「第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）概要版」、資料 3「第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画に関するパブリックコメントの募集結果について」に基づき事務局より説明。

質疑応答・意見

（会長）：ただいまご説明いただいた部分について、ご意見ご質問をお願いしたいが、量が多いため、3 つに分けて行いたい。承認については一括でさせていただく。まず、パブリックコメントについてご意見ご質問はあるか。

（委員）：結果的に 10 件、人数でいうと 2 名ということだが、告知はどのようにされたのか。また、回収に関しては WEB だと思われるがどのようにされたのか。役場の方でも他の内容でパブリックコメントをされていると思うが、大体同じような感じなのか。

（事務局）：告知については、町のホームページでさせていただいた。内容については、資料 3 にある通りである。提出方法についても特段様式は定めず、任意の様式で、ホームページ

上のメールや、窓口に直接持参でも構わないという形になっている。他の内容についても、大体同じくらいの件数、人数になっていると思われる。

(委員)：子ども・子育てというところで、町民の中にも少なからず思いとしてあると思うが、その意見を吸い上げるというのは、結果として2名、10件ということで、そのくらいのもなのかなと思う。

(委員)：ホームページを見ると、いろいろなパブリックコメントに対しての回答が大体そのような程度である。やはりパブリックコメントに質問してくれる人は少ないと思う。計画書32ページの障がい児通所支援について、1人親で就業している場合、学童保育はあるが、大井町の場合障がい児は入所にいく、支援の環境が整備されていないということで、この回答はこれでいいと思うが、障がい児サービスというと、放課後等デイサービスというのがあるが、大井町にはなかったか。

(事務局)：町内に放課後等デイサービスの事業所は1箇所ある。また、放課後等デイサービスは、町内だけでなく町外の施設も利用できる。送迎がある事業所もあるので、保護者が選んで利用することは可能である。1か月に何日利用できるかという支給決定については、福祉課で行っている。

(委員)：回答の内容の中に、それを触れたらいいのではないかなと思う。検討していただきたい。

(会長)：他にご意見、ご質問はあるか。

(委員)：件数は10件と多いと思うが、人数は2人で少ないので、内訳が分かれば参考に教えていただきたい。

(事務局)：1人の方が9件、1人の方が1件、合わせて10件である。

(会長)：他によろしいか。それでは、資料1に関してご意見、ご質問はあるか。

(委員)：1ページ目の下から15行目、「かながわ子どもみらいプラン」の後に「を」が抜けている。下から2行目の後半で、「子ども若者」のところで「子ども・若者」と中丸があった方がいいのではないか。6ページで、上では「0～14歳の年少人口は減少傾向にあります。」とあり、下では「0～14歳の年少人口が減少傾向にありましたが、令和6年では増加し」となっているため、違和感を感じる。個人的には上の方ではなくてもいいのではないかなと思う。23ページの1番上で、②基本的な視点の、「すべてのこどもと親が」とあるが、「すべてのこどもと若者が」ではないか。1ページ目に戻ると、下から11行目には「すべてのこどもと親がのびやかに育ちあえる町づくり」とあるが、これは今までやってきた施策だから、「親」でいいと思う。ただ、23ページは「若者」になると思う。37ページの「出産・子育て応援ギフト」で、事業開始日が削除されたということになると、これは継続ではなくて新規でよろしいか。

(事務局)：修正箇所について、ありがとうございます。37 ページの「出産・子育て応援ギフト」は令和4年度から始めているので、継続である。

(委員)：43 ページの1 番下「こどもが意見を聴取したり」のところは、「こどもの意見を聴取したり」ではないか。52 ページの表の令和11 年度の1 号の提供量合計が、「167 人」ではないか。

(事務局)：「167 人」の間違いである。

(委員)：59 ページの「病児保育室ピーターパンを開所し」とあるが、こどもの対象年齢を書いた方が親切ではないか。

(事務局)：ありがとうございます。追記する。

(会長)：他にご意見、ご質問はあるか。

(委員)：31 ページの7 番目にこども家庭センター「こころん」とあるが、前はもっと順番が上だったと思うが、順番が変わった理由はあるのか。前回の修正版には番号が入っていなかったが、下から4 番目にあった。後で回答していただきたい。50 ページに保育利用率とあるが、3 号認定こどもの利用定員の割合とあるが、どのように出すのか。

(事務局)：こども家庭センターの位置は、前回の修正版が正しいので、修正します。保育利用率の出し方については、記載があるように3 歳未満のこどもの数が全体なので、令和7 年度の3 号で1・2 歳保育が必要218 人と、0 歳保育が必要100 人を合わせた数が全体で、その下のニーズ量の見込み、101 人と11 人を足して割った数という形である。

(委員)：60 ページのファミリーサポート事業のところで、前回の修正版では（就学前児童のみ）とあったが、今回は消えているがどういうことか。

(事務局)：就学児童も対象のため、削除した。

(委員)：67 ページの事業内容が修正版と違う。伴走型相談支援や経済的支援などが抜けている。

(事務局)：この事業については修正版の後に、再度見直しをさせていただき修正させていただいた。前回の修正版の事業概要に書いてある内容と現状のところが、概ね同じような内容を記載していたため、修正させていただいた。

(会長)：他にご意見、ご質問はあるか。

(委員)：29 ページの1 番下新規で入ってきた「公立幼稚園と公立保育所の規模の適正化」のところで、「認定こども園の整備を選択肢との一つとして検討します」とあるが、この計画が7 年から11 年までの5 年間の計画づくりをしていると思うが、現時点でのロードマップというか見通しは持たれているのか。それとも、これから始まるということなのか。

(事務局)：現在町立の保育所や幼稚園については、老朽化が激しいことや、保育所のニーズが高まっていることと比例して、幼稚園のニーズが少なくなっている現状がある。このことから、それぞれの規模の適正化を図ることを検討している段階である。その中で認定こども園の整備も選択肢の一つであるが、スケジュールについては、ハードルの高い事業であり、現実的にできるかできないかも今ここで明言はできない状況である。あくまでも選択肢の1つとして、県などと調整しながら進めていきたいと考えている。この計画期間中には方向性を決めて、できれば工事等にも入っていききたい。従って、現段階で何年度開始と言えるような状況ではない。

(委員)：2月18日の朝刊に、山北町の出産祝い金が第一子目から20万円出すと載っていた。次年度の話だと思うが、山北町の新成人がここ5年間は23人から32人くらいの間で推移していたが、今年度の見通しとして11人になるそうである。要するに本当に町の存続をかけて、かなり危機感を持って、1つの方策に踏み切ったと思う。大井町の方はこの資料を見ると、100名強くらいなので、そこまでの危機感はまだないと思う。ただ、全国的な傾向として少子化の流れはあるので、着実に今言ったような施設に関して、これから入っていくところではあると思うが、1歩1歩進めていただきたい。

(委員)：先ほどの公立幼稚園と公立保育所の適正化について、補足であるが、教育委員会では、相和幼稚園が閉園を迎えるにあたって、残りの2園をどうするのかを検討させていたでいる。

(会長)：他にご意見、ご質問はあるか。それでは、資料2の概要版についてご意見、ご質問はあるか。

(委員)：事業計画の中から抽出しての概要版ということなので、内容は問題ないと思う。1点だけ、4ページの施策の展開について、基本目標の下に概要的な説明が書かれているが、事業計画の方ではそれが無く、いきなり施策の方向性が入っているので、同じように事業計画にもあった方がいいのではないかな。

(事務局)：概要版の基本目標の下に書いてある言葉については、計画書の25ページに記載があるものをそのまま抜粋させていただいている。

(会長)：他にご意見、ご質問はあるか。特にご質問が無いようなので、議題(1)についてご承認をいただきたい。

全員承認

議題2：その他

・進捗管理について

事務局より進捗管理について次第をもとに説明

閉会

本日の会議は以上で終了となります。今回ご審議いただいた内容については、会議録として会議資料とともにホームページに掲載させていただく。また、計画書については、出来上がり次第皆様に送付させていただく。

次回の会議は、令和7年6月20日(金)午後1時15分からの予定となっている。ご出席をお願いしたい。

ご協力ありがとうございました。